



平成 22 年 3 月 12 日

各 位

本店所在地 堺市堺区戎島町 4 丁 45 番地の 1
会社名 株式会社 ユークス
(コード番号 4334 ヘラクレス)
代表者名 代表取締役社長 谷 口 行 規
問合せ先 常務取締役 品 治 康 隆
電話番号 0 7 2 (2 2 4) 5 1 5 5 (代表)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 3 月 12 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 22 年 4 月 28 日開催予定の第 18 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 機動的な人材の配置を可能とするため、事業目的を一部追加し、現行定款第 2 条（目的）を変更するものであります。
- (2) 社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、現行定款第 26 条（取締役の責任免除）に第 2 項を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりです。

3. 日程

定時株主総会開催予定日 平成 22 年 4 月 28 日（水）
定款変更の効力発生日 平成 22 年 4 月 28 日（水）

以 上

(別紙)

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>①～⑬ [条文省略] [新 設]</p> <p>⑭～⑳ [条文省略]</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第26条 [条文省略] [新 設]</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 [現行どおり]</p> <p>①～⑬ [現行どおり]</p> <p><u>⑭</u> <u>労働者派遣事業</u></p> <p>⑮～㉓ [現行どおり]</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第26条 [現行どおり]</p> <p><u>2</u> <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>